

燃料費調整制度の調整単価について

平成11年7月28日
北陸電力株式会社

本日、平成11年6月分の通関統計の確報が公表されたことに伴い、平成11年10月分から12月分までの電気料金について、調整単価が確定しましたのでご案内いたします。

今回は、平成11年1～3月に比べ、原油の価格が値上がりしたことから、現行水準（7月～9月分料金）に比べ、値上げの調整となります。
なお、平成10年2月の料金改定時に対しては、値下げの調整となります。

1. 平均燃料価格

（単位：円 / kl）

料金改定時の 基準燃料価格	調整を行わない 平均燃料価格の 範囲	H11. 4～6月 平均燃料価格	<参考> H11. 1～3月 平均燃料価格
10,700	10,200～11,200	8,600	7,300

2. 適用時期および燃料費調整単価

平成11年10月分から12月分までの電気料金について、次の単価にその月のご使用量
を乗じた金額を加算して調整いたします。

（単位：銭 / kWh）

適用対象	燃料費 調整単価	7～9月分 調整単価との差
低圧でお使いのお客さま	- 24	(+ 15)
高圧でお使いのお客さま	- 23	(+ 14)
特別高圧でお使いのお客さま	- 22	(+ 14)

3. 標準家庭 [従量電灯B, 30A, 310 kWh / 月ご使用。現行水準で7,058円 (消費税込み)] への影響額

現行水準と比較して、月額49円高くなります。

平成10年2月の料金改定時に対しては、月額78円安くなります。

4. お客さまへの周知方法

9月検針の際に、「北陸電力からのお知らせ（検針票）」で平成11年10月分から12月分に適用される調整単価をお知らせいたします。

以上

(参考1) 全日本通関C I F 統計実績

	料金改定時	H11. 1 ~ 3月平均	H11 4月	5月	6月	4 ~ 6月平均
原油(円/kl)	14,045	8,286	9,732	11,735	12,487	11,182
石炭(円/t)	5,238	4,328	4,346	4,228	4,336	4,305
為替レート(円/\$)	117	116	120	120	122	120
原油価格(\$/b)	19.1	11.4	12.9	15.5	16.3	14.8

(参考2) 燃料費調整制度の概要

- ・ 為替レートや燃料価格の変動をより迅速に電気料金に反映させるため、平成8年1月から導入いたしました。
- ・ 料金改定時の基準燃料価格(平成9年7月~9月の平均値)と四半期ごとの平均燃料価格を比較して、その燃料費の変動幅に応じて電気料金を自動的に調整する制度です。
- ・ 四半期ごとの平均燃料価格の変動幅が基準燃料価格の±5%程度以内の場合は調整しません。
- ・ 四半期ごとの平均燃料価格が基準燃料価格の1.5倍以上となった場合は、1.5倍を上限として調整いたします。(上限燃料価格 16,100円/kl)。

[燃料費調整制度のイメージ]

-----	平均燃料価格(四半期ごと)
—————	燃料費調整単価(電気料金)

■ は基準燃料単価の±5%程度以内

